

(平成 30 年 9 月 6 日 午後 3 時 10 分)

●議長 (小林幸雄) それでは、会議を再開いたします。

通告の 5 片野良之議員。

- 1 保育園・小中学校へのクーラー設置について提案
- 2 町内の公共交通について

議席番号 2 番・片野良之議員。

◆ 2 番 (片野良之) 議席番号 2 番・片野良之でございます。通告に従って、まず保育園、小中学校へのクーラー設置について質問をいたします。先ほど、同僚議員からの質問にも重なる部分ありますが、改めてもう一度お答えいただきたいと思います。よろしくお願い致します。

まず、今年の夏は、信濃町もそうでしたが、全国的に猛暑ではなく、酷暑と言われ、熱中症の問題が、ニュースを賑わせました。確かに信濃町は、平均すると涼しい地域になりますが、今年のような暑さは、今後ますます頻発することが予想されています。そこで、町内の保育園と小中学校、そして児童クラブの暑さ対策について、伺います。それぞれの施設のクーラー設置は、どのようになっているのでしょうか。すでに、教育委員会でもお聞きしておりますが、改めて、小中学校の普通教室や保育園の園児が過ごしたり、昼寝をする教室、いわゆる保育室に対するクーラーの設置状況について、お答えください。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 片野議員さんのご質問に、私の方から答えられる部分について、お答えを申し上げさせていただきます。小中学校、また、保育園のクーラーと申しますか、エアコンも含めての設置ということでございますが、後ほど、担当所管であります教育委員会の方から、具体的な答弁を申し上げさせていただきたいと思っております。一つは、今年度、実は小中学校のラーニングセンターと申しますか図書館と申しますかそういう所にエアコンを設置しようと、こういうことで、国の方にも財源要望を上げていたわけですが、残念ながら、全体的な予算がなかなか確保できないというようなことで、このことは、今回は諦めざるを得なかったということでございます。今後の方向的には、先ほど、酒井議員さんのご質問でも申し上げましたが、こういう暑さが、本当に信濃町でも、暑いには暑いのですね。毎日、今年は。ですから、これを信濃町として暑いということで、全国的に 40 度あるようなエリアとは、また元々違うエリアでございますので、そのことを勘案しつつ、今後また、実際の状況もしっかりと調査しながら、全体、

特に小さな保育園といいますか未満児の皆さんだとかそういう場所については、ある面優先して、取り組んでいく必要があるのかなというふうには思っていますが、それぞれまた、教育委員会の実態も踏まえて、この後、答弁にさせていただきたいと思います。町全体からすれば、今後の中で、国も今そういうような動きが出ております。そしてまた、県も、先ほど答弁しましたように、阿部知事も、文科省の方にも要望活動をやっているというようなことでございます。限られた財源が、各自治体もそれぞれ厳しいわけでございますので、ぜひそういったことが制度化されることを、私どもも願っているわけでございます。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 松木教育次長。

■教育次長（松木和幸） 具体的な事項ですので、私の方でお答えをさせていただきますが、先ほど、酒井議員さんの時に答弁させていただいた内容と、ほとんど同じとなっておりますが、お許しさせていただきたいと思います。保育園につきましては、エアコンはございません。扇風機、それと各部屋の天井にある天井扇、これを動かして調整を行っているところでございます。小学校につきましては、保健室、応接室、地域交流室というふうな名前になっておりますが、パソコン室、それと第 1、第 2 音楽室の 5 箇所、それと児童クラブにつきましては、本館であります信濃小中学校のすぐ隣にあります建物、その各階にエアコンが設置されております。分室であります、4 年生以上が使われる地域交流施設の部屋には設置はされておられません。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 片野議員。

◆ 2 番（片野良之） 午前中の同僚議員と質問が重なっておりますので、同じ回答でこれは構わないと思います。長野県内の学校のクーラー設置比率、これは文科省の発表したデータを調べたのですが、3 年に 1 回の調査で 2017 年 4 月 1 日現在のものが今、発表されているかたちになっておりました。これをみますと、小中学校全体で、長野県では 8.6 パーセント、普通教室においては 3.7 パーセントの設置率、これは 47 都道府県の中で 43 位という順位でした。普通教室の全国平均は 49.6 パーセントとなっております、長野県はかなり遅れております。確かにこの信濃町を含む北信エリアは涼しい地域ということもあり、少なくともこれはやむを得なかったのかなとは思いますが、文科省のデータで、保育園という項目がなくて幼稚園という項目でしたので、一概に単純比較はできないのですが、幼稚園全体で長野県では 14.7 パーセント、保育室という区分では 18.2 パーセントの設置、これは 47 都道府県の中で、46 位という結果でした。これまでは、すぐ涼しくなるから必要ないとこの辺りでは言われていましたが、気象状況は確実に変わってきています。これまでどおりの考え方では、対応しきれないことが、これから起こってくる可能性が予想されています。これまで、一つの基準になっていました 30 度という室温、この目安も適温基準 28 度というふうに国は改定しています。先ほど、

町長の答弁にもありましたが、政府も重い腰をやっと上げ、この秋の国会で、来年の夏までに全国の小中学校にクーラーを設置するための予算を組む動きがみられています。また、クーラー設置に消極的だった阿部知事も、先の県知事選挙戦の途中から、学校へのクーラー設置を望む県民の声を無視できなくなり、公約に加え再選を果たした後、実際、国に出向いて要望を上げるなど、具体的に行動を始めています。これまでも、町長はじめ教育委員会も、県へ予算要求を上げていたことは存じております。結果としてまだ実現されていないのは、先ほどの町長の答弁からも理解しております。また、これまでに、エアコン設置を含む学校施設環境改善交付金、こういった物が出ているのですが、これは、今まで校舎の耐震工事を優先させるために、そちらの方に使われていたということで、これは教育委員会の方に、以前問い合わせをした時に答えていただいています。このように、町長も教育委員会も一生懸命動いてくださってはいるのはわかっているのですが、今、全国的にクーラーを設置するという潮流というものが、確実に大きな流れになっています。この機会に、積極的に県や国にエアコン設置の財政処置を働きかけていただいて、確実に保育園、小さな園児たちが、汗をたらだらかきながら、昼寝もできずに、ただ、ごろごろしているということを解消して、本当に子供たちが、安心安全に過ごせる環境を、保育園にも小中学校にも作っていただきたいと思っています。このことに合わせまして、今後は町として、また、教育委員会として、具体的なビジョンといえますか、今後どういうふうに取り組んでいかれるのかを、お伺いします。

●議長（小林幸雄） 竹内教育長。

■教育長（竹内康則） 片野議員からの、これからのこの熱中症対策といいたいまいしょうか、猛暑酷暑対策、特に保育園、小中学校、これからの見通しということでございます。先ほど、長が申し上げたとおり、今、文科省、さらには、県の教育委員会におきましても、昨今の気象については、今年度限りで終わるものではないという認識のもと、これからも続くだろうという見通しを踏まえて、動きとして急速に、エアコン、空調施設の設備、装備とこういうことの、議論が深まっていると認識しております。もとより、町単でできる施設装備ではございませんので、国、あるいは県の、そういった動きを的確に捉えながら、まずは、必要などころからという順番を想定しながら、これから進める必要がある、こういう認識でおります。とりわけ、私どもの保育園、未満児をお預かりしている園が、柏原と古間でして、未満児の皆さんがいる所につきましては、早急に手立てを講ずる必要があるかなと思います。また、先ほど長の方からお話しがございました、学校については、自然の換気等を想定しているわけでありますけれども、施設がら、図書室、ラーニングセンターにつきましては、廊下側が、開放できませんので、しかも、2階にあるというようなこともありまして、夏の最盛期になると、これまでも何とかならないかという声は、ラーニングセンターにおいては、私どもも承知しているところでございますので、そうしたところを最優先の課題として、進めたいというふうに思っております。また、先ほども、午前中の酒井議員さんへの、教育次長の発言にもございます

ように、県教委からはいろいろな留意点等が、発出されておりますので、そうしたものを、保育園におきましても、学校におきましても、的確に実施するというような施策も合わせて、ソフトの面における的確な対処も含めて、暑さ酷暑対策として、両面で組み立てての対応をする必要があるかなど、こんな考えでおります。よろしくお願いをしたいというふうに思います。いいですか。

●議長（小林幸雄） どうぞ。

■教育長（竹内康則） 失礼しました。未満児、柏原、古間と申し上げましたが、0歳児が柏原、古間と、こういうことをございまして、未満児は富士里、野尻におきましても、お預かりしております。大変失礼いたしました。訂正をさせていただきます。

●議長（小林幸雄） 片野議員。

◆2番（片野良之） 今の、答弁の中で、未満児の保育室の方からなるべく入れていきたいということだったのですが、これは0歳児だけではなくて、未満児ということで、柏原、古間、富士里、含めてということによろしいでしょうか。

●議長（小林幸雄） 竹内教育長。

■教育長（竹内康則） 未満児として、受け止めております。

●議長（小林幸雄） 片野議員。

◆2番（片野良之） 今の答弁の中で、町単でやる、やり切れる事業ではないので、国や県の補助を受けた中でやっていきたいという答弁がありました。実際、かかる金額を考えると、簡単に町単ではできないものではないというのも理解できます。そういった部分で、全国で12都府県が、県費でエアコン設置に踏み切ったという報道もされております。一つの例ですが、県内でも東信のある町で、子供の安全のためと、町長が決断し、この夏に教室用クーラーの調達が間に合わないということで、家庭用のクーラーを簡易的に全教室に設置し、また改めて予算が取れ次第、順次教室に合わせた教室用のクーラーに置き換えるという取り組みを、実行されたというふうにも聞いております。それぞれの自治体によって、やり方や状況、これは財政面も含めてですが、違いがあるのは当然です。一気に全部の普通教室、また必要なところに設置ができるのが、1番効率も良いのですが、そうも言っていない場合、ただただ先送りにするのではなくて、必要なところから、先ほどの教育長の答弁にもありましたが、例えば、保育園の未満児クラスから随時入れていく、優先していきたいという、そういったことを、これから町としても、前向きに検討をしていただきたいのですが、教育委員会とは別に、町長とし

ては、この件に関しては、どのようにお考えでしょうか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 今、片野議員さんからのご質問のように、私も教育委員会からも、いわゆる保育所の部分、特に未満児を含めて、あるいは0歳児の所も含めて、大変暑い状況が続いているというような報告も受けております。教育委員会とすれば、一刻も早くそういうことで、対応をしたいという思いだろうと認識をしております。そのことを、しっかりと受け止めさせていただいて、対応を考えていきたいというように思います。

●議長（小林幸雄） 片野議員。

◆2番（片野良之） このクーラーというか、エアコンの教室への設置について、もう一つ伺いたいことがあります。このクーラーを設置するにあたって、これは保育園であっても小中学校であっても同じなのですが、エアコン関係経費の保護者負担について、伺いたいと思います。この場合、当てはまるかどうか分からないのですが、各自治体によっては、掛かる経費を保護者に求める所もあると聞いております。ですが、私としては、保育園や小中学校へのエアコンの設置に関して、保護者負担が発生しないように、町に協力をお願いしたいと思っておりますが、現状の中で、行政としては、どのように考えているのか、伺います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） エアコンに対する保護者負担というのは、私は、初めて聞きました。そういうこともあるのかというふうに、改めて思ったので、そういうことも利用できるのかなと、逆に思ったのですが、しかし、そうはいかないと思うのですよね。学校施設として、そのことを町が負担をして、設置したからには、そういうことで進めるというのが、原則じゃないかなというように思います。

●議長（小林幸雄） 片野議員。

◆2番（片野良之） 今の町長の答弁を聞いて、とても安心をしております。ぜひ、これからもその方向で、お願いをしたいと思います。

次に、来夏までにクーラーを設置するとなれば、この秋には見積りを取り、来年度の予算に盛り込んでいく必要があると思います。そのための試算なりは行っていらっしゃるのでしょうか。また、小中学校そして保育園へのエアコンの設置、やれるようになったとすれば、ぜひ、町内業者の活性化のためにも、町内業者に発注を優先していただきたいと思いますが、そのことを提案したいのですが、町としてはいかがでしょうか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 一つ、前提を申し上げます。来年の夏にすぐできるかというふうに、そういうふうにお取りになっている。今の段階でちょっとまだ確約できませんので、しかし、できるだけ早く、そういう対応をしたいという思いでございます。そして、実際の契約、設置だとか、それについては、できる業種と言いますか、工事については当然、町内業者でお願いするというのが、一番いいのだろうと思います。私は、ちょっと余談で申し訳ないのですが、どうもやはり広域連合の中でも、例えば、新聞報道にもありましたから申し上げますが、坂城町が即、家庭用のエアコンを当時、対応をしたとか、というような話もあるわけでございます。実はこれ、広域連合の首長会議の中でも、そのような話が出まして、最近、ちょっといろいろな調整じゃないのですが、出ているのですね。あまりちょっと、先にやるなよとか、あるのですよ。どうしてもこれ、長野地域エリア全体に影響してくることも事実なのです。私、避暑地という立場の中で、今の必要な部分については、早めに対応をしなければいけないのですが、一つはそういう状況もあるというようなことを、ちょっと頭の中に入れておいてもらえばいいかなというふうに思います。

●議長（小林幸雄） 片野議員。

◆2番（片野良之） もちろん、先ほども質問の中で言いましたが、一気にできれば工事費用の部分でもいいとは思いますが、そうもいかない部分もあるでしょうし、必要な所から入れていくということで、それは、そういったものではないと、私も思います。昼間は今でも暑いのですが、涼しくなり始めて、もう問題ないというものではないものですから、これが先ほど、町長が答弁されたよう来年の夏に、間に合うようにできるかというのは、また、別問題だと思います。ですが、改めて、やれる、やれないというのは、また国や県からの予算の付け方、そういったものも関係してきますので、できる、できないではなくて、やりたいか、やりたくないかというところで、イエスかノーかで、もう一度町長に、思いをお聞かせください。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） これは、イエスかノーかと言えば、ノーなんて言うと、皆さんからお叱りを頂戴すると思います。私はイエスでございます。

●議長（小林幸雄） 片野議員。

◆2番（片野良之） ありがとうございます。では、次の質問に移ります。町内の公共交

通について、伺います。これまでの一般質問でも、何度となく取り上げてまいりました。デマンドタクシーなどのコース見直しを含めた改善の取り組みで、地域公共交通協議会で検討をしていると、昨年 12 月会議での質問で答弁をいただいています。その後、どのようになっているのでしょうか。また、何をどのように変えるのか、どう変えたのか、まだ検討中なのか、状況をお聞かせください。

●議長（小林幸雄） 和田副町長。

■副町長（和田勇人） 公共交通の関係ですので、私の方から答えさせていただきますけれども、昨年 12 月、片野議員さんからご質問があった件で、今の交通の行程の見直し、あるいは一つには、障がい者の方への配慮というような点でご質問があったかと思えます。その後の検討の中で、まず、障がいをお持ちの方、特に耳のご不自由な方ということで、ご質問があったかと思うのですけれども、そのような方については、町の訪問サービスを受けられているような方については、ヘルパーさん等をお願いして、デマンドタクシーの要請等をしていただくと。あるいは、ファックス等で対応できるような手立ても講じました。ただ、ファックスをお持ちでない方もいらっしゃいますので、その点は、一例として、社協を通じる中で、器具を貸し出して、今回対応をした例もございます。後もう一つ、行程の関係の見直しですけれども、特にふれあい広場への手立てができないかというようなお話しでございます。過去には、これ古間地区なのですけれども、地域交流施設への対応等もさせていただきました。前回もお話ししたとおり、行程の中で、空きの時間があれば対応はできますので、その点、今研究している中では、できれば富士里地区については、ふれあい広場、行き帰りの中の行程にありますので、対応をさせていただくことは可能かと思えます。ただ、他の地区につきましては、1 行程 40 分という制限の中で対応をしないと、1 日のサイクルの中で運行ができないというような状況ですので、その辺は申込み状況を見る中での対応は、変更は可能ですので、その点は再度研究しておるところでございます。

●議長（小林幸雄） 片野議員。

◆2 番（片野良之） 今の答弁で、可能性はあるというふうに、こちらでは受け取ったのですが、それで構わないでしょうか。

●議長（小林幸雄） 和田副町長。

■副町長（和田勇人） 富士里地区については、ふれあい広場が可能でございます。ただ、その空き状況があるかどうかの状況にもよりますから、どうしても病院、あるいは買物等優先させていただく中で、空き状況が、ほとんどいっぱい、ないというような時にはお断りする例もございます。ですから、その辺の空き状況をみる中で、オペレーター

の方で判断させていただく対応は可能だということで、今検討をしているところでございます。

●議長（小林幸雄） 片野議員。

◆2 番（片野良之） 今の答弁をお聞きしておりますと、既にもうそういう対応を始めている部分があるような感じに受け取ったのですが、今後の課題だとは思いますが、そういった柔軟な対応ができつつあるというのは、町民の方々にインフォメーションはされているのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 和田副町長。

■副町長（和田勇人） 基本的に、どこへでも行けるという可能性というのは、当然タクシー等をお願いをしているところでありまして、デマンドの場合は、それぞれの時間、方面的な制限がございますので、本来台数なり、また経費的に余裕があれば、どこでも行くことが可能なのですが、それができない状況であります。ですから、可能な範囲での対応は、今、しつつあるということで、ご理解をいただきたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 片野議員。

◆2 番（片野良之） 私も以前、運転手をやっていた時に、デマンドもやっていたので、コースによって受けられる、受けられないというのは十分わかります。逆にそれを無茶苦茶やられたら、すべてがおかしくなってしまうので、当然のことだと思いますが、ぜひ富士里コース、ふれあい広場の近くを通るルートになるわけですから、そこだけでも、これから、さらに要望があるところで、空きさえあれば受けていただくようななかたちで、柔軟な対応をやっていただければと思います。それで、昨年度の決算書、29 年度の決算書を見ると、決して少なくない金額、この協議会の交付金として含まれています。利用者である町内の住民の切実な要望に対して、どこまで踏み込んで、真摯に対応しているのか、町民の方々には、なかなか見えてないのではないのでしょうか。これまでも重要な取り組みをなされてきていると思っておりますが、改めて確認いたします。この地域公共交通協議会は、年間で何回ほど開催されているのでしょうか。また、その構成の内容なども含めてお答えください。

●議長（小林幸雄） 和田副町長。

■副町長（和田勇人） 協議会の開催は、年 2 回から 3 回でございます。最低 2 回は行っております。その中で、委員の構成ですけれども、まず行政関係、いわゆる県、国等も

含めた中での行政関係の皆さん、関連する皆さん、あと交通機関、それぞれバス、デマンドタクシー等をお願いしている交通機関等、それから、町内業者の代表の方、団体の代表の方、それから一番は、地域の代表の方というようなことで、各区長さん、全員の方が委員さんとなっております。そこへ私ども、町職員の課長の一部が加わる中での協議会運営となっております。

●議長（小林幸雄） 片野議員。

◆2番（片野良之） ありがとうございます。この交通政策費というものの中に、バス運行事業があります。決算書では約1億円以上が割り当てられています。その中でも、デマンドを含めたバス運行委託料というのは、9000万円を超えております。これだけ大きな経費をかけてやっている事業ですから、これまで以上に、住民にとって身近で寄り添った施策を考えていただきたいと思います。そのためにも、これまでよりもっと住民の声を活かす方向で取り組んでいただきたい。今後の協議会運営に関して、方針やさらなる発展のための取り組みの予定、また、思いなどあれば、その辺をお伺いしたいと思います。

●議長（小林幸雄） 和田副町長。

■副町長（和田勇人） 先ほどもお話ししたように、協議会の方には、各区の区長さんが、全員お入りになっておりますので、地域の代表の声として聞いておりますとともに、毎年実際利用されている皆さんのアンケートを採らせていただきます。そのアンケート結果によりまして、先ほども言いましたように、今のルートでは組み込まれていないような場所へお願いをしたいとか、あるいは時間的な問題、それらについても、アンケート等で吸い上げておりますので、できるだけ町民の皆さんのニーズに応えられるようなかたちで考えたいと思いますけれども、先ほども申し上げましたように、限られた予算の中での対応、それから、どうしても信濃町は、範囲が広いですし、また、冬期間の積雪地であるというようなことで、非常に他の地区に比べると、効率的にあまりよくない所もあります。ですから、それらを踏まえる中でできるだけ、皆さんの要望に添ったかたちのものを、作り上げていきたいと考えております。

●議長（小林幸雄） 片野議員。

◆2番（片野良之） 今後、今以上に高齢化社会が進んでいきます。公共交通に求められるウェイトは、更に重要になっていきます。今、副町長の方でも答弁されておりましたが、より町民に寄り添ったサービスが、これから更に構築されていかれるようぜひ、やっていただきたいという思いを伝えまして、私からの質問を終わりにさせていただきます。

- 議長（小林幸雄） 以上で、片野良之議員の一般質問を終わります。
お諮りいたします。本日の会議はこの程度に留め、延会といたしたいと思えます。これに、ご異議ございませんか。

（なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会とすることに決定いたしました。念のために申し上げます。明日 7 日の本会議、一般質問は 9 時 45 分からの開会となりますので、時間までにご出席ください。ご苦勞様でございました。

（午後 3 時 43 分）